

令和4年度第4回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については■で消しています

令和4年度第4回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和4年8月5日(金) 13:30～

2. 開催場所

悠邑ふるさと会館

3. 出席委員

1番	福谷 善彦	委員	2番	釜田 雄二	委員
3番	松田 美知子	委員	4番	柴原 かな	委員
5番	浅原 幸雄	委員			

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第2号 合意解約書及び合意解約申出書(利用権設定)の届出について

報告第3号 携帯電話基地局設置工事に伴う届出について

6. その他

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

会長

6月の総会は審議案件がないため行わず7月に開催予定でしたが、コロナ感染が蔓延したため延期となり、本日が4回目の総会となります。

川本町の水稲の状況は、早めの梅雨明けとなり水不足を心配しておりましたが、順調に生育し、早いところでは色づきが始まっているほ場もございます。推奨しているエゴマ、ピーマンにつきましても順調に生育しているかと思えます。

それでは令和4年度第4回川本町農業委員会総会を開催いたします。出席者報告及び総会の成立宣言を事務局よりお願いします。

事務局

本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長 それでは議事録署名委員の指名をさせていただきます。本日は4番の柴原委員、5番の浅原委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

4・5番委員 はい。

会長 本日、審議していただく議題ですが報告事項3件ございます。それでは報告第1号農地法第3条の3の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明します。資料1頁をご覧ください。今回、1件受理しております。

番号1 届出人は■■■■さんです。お亡くなりになられた■■■■さんのお子さんで田■■筆、■■■■㎡、畑■■筆、■■■■㎡を相続されます。
以上で説明を終わります。

会長 ただいま事務局より説明がございましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。無いようでしたら報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、受理いたします。

続きまして報告第2号 合意解約書及び合意解約申出書(利用権設定)の届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第2号 合意解約書及び合意解約申出書の届出について説明します。資料2頁をご覧ください。今回の合意解約での賃貸人は、■■■■在住の■■■■さん、借入人は■■■■の■■■■さんです。■■■■さんが亡くなったことにより、配偶者の■■■■さんの方から解約の申出があり■■■■さんに伝えたところ、今回の合意解約という運びとなりました。解約の農地は、■■筆で地目は田、総面積■■■■㎡です。農地図は、資料5頁に掲載しておりますのでご確認ください。

以上で説明を終わります。

会長 報告第2号について、事務局より説明がございました。しばらく書類確認の時間をとります。

全委員 書類確認

事務局 お目通しいただけましたか。報告第2号について、何かご質問・ご意見等ございますか。

2番委員 何か耕作はされていきましたか。

事務局 草刈はされていたようですが耕作はされていません。次に借りられる方もおられないようです。

3番委員 ■■■■さんの体調崩されてからは、代わりに奥さんが耕作されなかったのですか。

事務局 奥さんは草刈だけをされておりました。

会長 他にございませんか。それでは報告第2号 合意解約書及び合意解約申出書の届出について、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで受理いたします。続きまして報告第3号 携帯電話基地局設置工事に伴う届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第3号 携帯電話基地局設置工事に伴う届出について、説明します。資料6頁をご覧ください。今回、携帯電話基地局設置工事に伴う届出（工事完了報告書）の届出が6件ございました。申請者は、[] さんです。設置状況については、私と農業委員さんと一緒に現地確認をおこなっています。場所は、矢谷・長原・日向・尾原・三原・田窪となっております。写真等につきましては、資料6～26頁にございますのでご確認ください。

以上で説明を終わります。

会長 一部の現地確認を私と[]委員さんで行かせていただきましたが[]委員さん、何かございますか。

3番委員 特にありません。

会長 現地は既に完成されておりますが、番号2、資料9頁の工事完了報告書では土地所有者が[]さんと記載されておりますが、航空写真図の所有者が[]さんと記載されております。どちらが正しいのでしょうか。

事務局 正しくは[]さんです。申請者へ訂正してもらいます。

会長 提出書類の確認の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただけましたか。何かご質問・ご意見等ございますか。それでは番号2の所有者訂正をお願いします。報告第3号 携帯電話基地局設置工事に伴う届出について、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで受理いたします。以上で本日提出された議題については、全て受理をされました。続いて「その他」について、事務局より何かございますか。

事務局

本日は、特にございません。

◇次回総会の開催日について

令和4年8月31日（水） 13:30～

会長

第4回川本町農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者